



23食農審第9号

平成23年5月25日

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会長

答 申

平成23年5月25日付け23消安1116号で諮問があった事項については、下記のとおり答申する。

記

家畜伝染病予防法施行令（昭和28年政令第235号）及び家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年5月31日農林省令第35号）の改正並びに「高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」の変更について、適当と認める。